

◆大学の学部、学科または専攻等ごとに定めた目的（白鷗大学学則第1条抜粋）

（目的）

第1条 白鷗大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）及び学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）に基づき、建学の精神「プルス ウルトラ」を基本に人格を陶冶し、各専門分野に必要な知識を授けるとともに、国際的視野に立って広く社会に活躍できる実践的かつ創造的な人材を育成することを目的とする。

2 本学は、学部、学科、専攻ごとの人材の育成に関する目的その他教育研究上の目的を別表第1に定め、これを公表する。

別表第1 人材の育成に関する目的その他教育研究上の目的（第1条第2項関係）

<p>経営学部 経営学科</p>	<p>経営学部経営学科は、経営学、会計学、情報ネットワーク及びマルチメディア並びに隣接科学を探究し、学生にその幅広い知識及び高度の外国語能力を習得させることにより、国際社会、産業経済界に対応できる最新の経営知識及びコミュニケーション能力を有し、創造性と実践力を兼ね備えたビジネスリーダーとなり得る人材を育成するための教育を行い、かつ経営学の分野で広く社会に貢献できる研究を行うことを目的とする。</p>
<p>法学部 法律学科</p>	<p>法学部法律学科は、社会の規範である法律とこれを動かす政治、行財政及び政策のしくみ並びに関連諸科学を探究し、学生にその最新の体系的な知識及び高度の外国語能力を習得させることにより、社会において政治、行政、司法、企業活動等を担う人材を育成するための教育を行い、かつこの分野で広く社会に貢献できる研究を行うことを目的とする。</p>
<p>教育学部 発達科学科</p>	<p>教育学部発達科学科は、児童教育、スポーツ健康、英語教育及び心理学の分野を中心として教育に関する諸科学を研究し、各専攻においてその幅広い知識を学生に教育するとともに、その専門性を活かして広く社会に貢献することを目的とする。</p> <p>〔児童教育専攻〕</p> <p>児童教育専攻は、学生一人ひとりが自己の豊かな個性を活かし、かつ国際的な幅広い視野を持って、乳幼児、園児又は児童に対する実践的な指導力を身につけた信頼される保育士、幼稚園教諭若しくは小学校教諭、又は公務員若しくは民間企業人として活躍できる人材及び教育学に関する諸科学の研究者を目指して大学院へ進学する人材を育成するための教育を行い、かつ児童教育の分野で広く社会に貢献できる研究を行うことを目的とする。</p>

<p>教育学部 発達科学科</p>	<p>[スポーツ健康専攻]</p> <p>スポーツ健康専攻は、学生が体育及びスポーツ科学の基礎理論をベースに、体育実技、専門機器を用いた測定技術及び医学的基礎知識、並びにスポーツリハビリテーション及びレクリエーションなどスポーツ健康科学と教育学を学び、中学校、高等学校の保健体育教諭又は民間企業人として幅広く活躍できる人材育成のための教育を行い、かつスポーツ健康の分野で広く社会に貢献できる研究を行うことを目的とする。</p>
	<p>[英語教育専攻]</p> <p>英語教育専攻は、学生が英語をはじめとした外国語能力その他の隣接科学の幅広い知識を学修し、国際的な視野を持って、小学校、中学校、高等学校の英語教育に携わる教諭又は高度の英語能力を活かし産業経済界や地域社会に貢献できる人材育成のための教育を行い、かつ英語教育の分野で広く社会に貢献できる研究を行うことを目的とする。</p>
	<p>[心理学専攻]</p> <p>心理学専攻は、学生が心理学の基礎的な知識及び研究法並びに関連諸科学の幅広い知識を学修することにより、心理学の専門性及び実践力並びに科学的研究を行うにふさわしい態度、思考能力及び倫理感を習得し、かつ自己に対する洞察及び他者に対する共感ができる人間として、広範な職業領域及び地域社会に貢献できる人材育成のための教育を行い、かつ心理学の分野で広く社会に貢献できる研究を行うことを目的とする。</p>